

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		ホワイトボードで空間を作る事で、児に合わせて安全面に配慮しながら環境設定をすることが出来ている。	今後も安全に配慮をしながら、支援を提供する事が出来る様に環境設定をしていく。
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で定められた定員数である。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			車いすの事を考えると手狭ではあるが、落ち着いて支援を受けられる環境を整えられる空間があるなど、今後も特性に応じて支援を受けやすい空間に配慮をしていく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃は欠かさず行ったり、一人ひとりに合わせた空間を設定したりする事で、なるべく活動に合わせた空間にしている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝礼や利用者様の支援内容についての話し合いを、都度行っている。また、保護者様より話があった事や、利用者様の事で気になった事についてもその都度共有をしている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様に評価表の記入を依頼し、保護者様の意向を把握し、業務改善に努めている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		実施結果を事業所内に提示すると共に、ホームページ上での公表も行っている。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者による外部評価は行っていないが、社内での評価は行い業務改善に努めている。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内の月1回以上の定例研修に参加する事で、資質の向上に努めている。	
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半年に1回モニタリングを、1年に1回アセスメントを行い、利用者の現状を把握したり、個別支援計画の作成をしたりしている。毎回支援後に保護者様と振り返りを行う事で、利用者様の現状の把握に努めている。	

提供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		社内で統一されたアセスメントツールを用いて、利用者様の現状の理解に努めている。		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		そのように心がけている。	常日頃ガイドラインに意識を置いて支援を行っていく事が出来る様に、支援内容を検討していく。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画は、毎回目を通せる場所に置いており計画から逸れた支援内容にならない様に注意している。		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当指導員で話し合いをしながら、支援内容を決定して行っている。		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		ルーティーンが必要な児もいるが、その時の様子や成長に合わせた支援内容を検討したり、楽しんで支援に取り組める様に工夫されたりしている。		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		定期的に集団イベントを実施している。	年齢によっては難しい内容もあるので、年齢に合わせて楽しめる内容を検討していく。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝朝礼にて、支援内容の確認をすることで、全員が共通認識をすることが出来る様に確認している。		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援後の振り返りについて情報を周知していく事が出来る様に、様々な方法で情報共有をしている。		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回の支援後には支援内容を記録している。		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月に1回モニタリングを実施し、必要であれば支援内容の検討や計画の見直しを行っている。		
	関係機関や保護	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		相談支援事業所様とは、担当指導員が、電話にて定期的に情報共有を行っている。	
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		あまり多く連携はしていないが、出来るだけ医療センターなどの関係機関との情報共有を行う事で、支援の質の向上に努めている。	医療センターの先生方とは情報共有を行っている。子育て支援センター等を利用している児がいないが、今後必要であれば連携した支援を行っていく。

者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		医療的ケアが必要な利用者はいないが、医療機関とは連携している。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な利用者はいないが、医療機関とは連携している。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者様からのご要望により、認定こども園での様子を見せてもらったり担当保育士と情報共有をしたりする時があった。	
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			現在要望はないが、今後保護者からの要望があれば応えていく。
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関との連携を行い、訪問や研修への参加、上限を頂く機会があった。	
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		個別活動が主である為実施が難しい
	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			参加通知がある場合は、児発管が主に参加している。
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		支援後には、毎回保護者様にその日の様子を伝え、保護者様からは最近の様子について教えて頂くなど、情報共有に努めている。また、公式LINEを用いて最新の情報を保護者様から提供して頂けるように、環境面を設定している。	
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		トレーニングまでには至らないが、保護者様からの相談事があった時は、可能な限り保護者様のお話を聞いたり、自事業所での声掛けの仕方などを伝えご家庭でも実践できるような情報についてお伝えをしたりしている。	
保護者への説明	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行うと共に、毎月請求明細書をお渡しする際にも確認を行っている。	
	㉚	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援	○		計画時に支援内容の説明を行い、同意を得てサインを頂いている	

責 任 等		内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている				
	⑳	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様から困りごとを聞いた時には、朝礼等で共有を行い、適切な対応や助言についてチームで検討し、対応をしている。	
	㉑	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		以前は実施していたが、現状はコロナ関連で開催が難しい。だが保護者様からのご要望はあるため、出来る範囲で実施する事を検討する。
	㉒	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者からの相談に関しては、その都度迅速に、かつ適切に対応をしている。	
	㉓	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報等は発行していないが、LINE やポスター、ブログ等でイベントの開催情報や、空き状況などの情報をその都度発信している。	
	㉔	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫に個人情報を保管している。	
	㉕	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様には密に声を掛けたり、日々の何気ない会話を欠かさず行ったりする事で、話しやすい環境を整えている。利用者様に対しても、出来るだけ話しやすい関係を構築するために配慮をしている。	
	㉖	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		個別活動が主である為実施が難しい。
非 常 時 等 の 対 応	㉗	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時に緊急対応マニュアル等は保護者に周知し、事業所内にも掲示を行っている。また、毎月の防災訓練も実施している。	
	㉘	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員は毎月防災訓練を行い、その都度利用者を守る手立てとして話し合いを行っている。	
	㉙	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		服薬の状況や、てんかんなどの持病については把握している	発作が起きた場合の細かな対処方法についての知識を、確実にもって置く事で、対応できるようにしていく。
	㉚	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		基本的に食べ物の提供は行っていないが、アレルギーがある利用者様の情報は把握している。

45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの報告書を適宜作成し、情報共有を行い、対応策を考え同じ事が起らない様に努めている。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に1度は、虐待防止のための社内研修を行い、適切な対応の周知を行っている。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		重要事項説明書や個別支援計画に記載し、契約時に説明を行っている	現在身体拘束を行った事例はないが、やむを得ず身体拘束を行う時の対応について、都度確認して行く。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校 保護者等数（児童数）：6(6)回収数：6 割：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6				・十分なスペースで活動出来ている。	
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	6				・個別に応じた内容である。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	1			・すぐに活動できる構造化されている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6				・広いスペースで感染対策もされている。	
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	6				・とてもわかりやすい計画書で良い。	
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6				・できている。	
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6				・子どもが興味を持って活動に取り組める様に配慮されている。 ・個別に沿った支援である。	
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	6				・子どもが飽きない様に、アプローチの仕方を変更されている。 ・時々好きな音楽等を取り入れたり工夫されている。	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	2		2	・まだ機会がないため、わからない。	
保護	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6				・できている。	

者への説明等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	5	1			・丁寧に詳しく説明をしてもらえるので、安心して支援をお願いできる。 ・できている。	
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	6				・できている。	
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	6				・その都度相談に乗ってもらえるので、有難いです。 ・今の状況や発達がどこまで伸びたなど、ていねいに説明してくれる。	
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5	1			・その都度、アドバイスをもらえる。	
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2	1		3	・まだ参加できていない為分からない。	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	1		1	・すぐに話を聞いてくれていたり、相談に乗ってくれる。	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	6				・出来ている。	
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4			2	・出来ている。	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	5			1	・出来ている。	
	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4			2	・説明があった。	
非常時等の対応	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3	1		2	・説明があった。	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	6				・毎週通所を楽しみにしており、今日は先生誰かなど、子どもから私に話してくれるのでとても満足しています。 ・泣かずに通えている。活動内容もきちんとできてきた。	

	㊸	事業所の支援に満足しているか	6				・満足している。	
--	---	----------------	---	--	--	--	----------	--

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。